

平成29年度復興庁調達改善計画

1. 調達改善の目的

「調達改善の取組の推進について」（平成25年4月5日付け行政改革推進本部決定）に基づき、PDCAサイクルにより、透明性を確保しつつ、自立かつ継続的に調達改善に取り組み、復興庁所管事業に係る予算の効率的な執行に資することを目的として、復興庁調達改善計画を策定する。

2. 調達の現状分析

(1) 平成27年度における調達の契約種別を表1、応札状況を表2、調達経費の内訳を表3に示す。

表1 平成27年度復興庁における調達の契約種別 (単位：件、億円)

契約方式		契約件数	割合	契約金額	割合
競争性のある契約	競争入札	30	9%	9	9%
	企画競争による随意契約	99	30%	10	9%
	公募による随意契約	0	0%	0	0%
	不落・不調による随意契約	0	0%	0	0%
	小計	129	40%	19	18%
競争性のない随意契約		197	60%	86	82%
合計		326	100%	105	100%

(注1) 平成27年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(表中説明等)

- ① 「競争入札」契約件数の落札方式別内訳は、最低価格落札方式が16件、総合評価落札方式が14件である。
- ② 「企画競争による随意契約」の契約件数99件のうち55件は、「新しい東北」先導モデル事業、38件は「心の復興」事業であり、これらは平成27年度をもって終了した。このため、平成28年度は、企画競争による随意契約の件数は減少する見込みである。
- ③ 「競争性のない随意契約」の契約件数197件のうち168件は、福島生活環境整備・帰還再生加速事業の市町村への委託契約であり、「公共調達の適正化について」（H18.8.25付、財計第2017号、財務大臣通達）1.(2)①イ(ニ)に基づき、地方公共団体との取決めにより契約の相手方が一に定められているものである。その他の29件（庁舎事務室借上、庁舎維持管理関係業務等）についても同通達等に従って厳格に取り扱ったものである。
- ④ 「公募による随意契約」には、認可料金による契約（タクシー、ハイヤー）は含まない。（以下同じ。）

表2 平成27年度復興庁における調達に応札状況

(単位：件、億円)

	1者		2者以上		合計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
競争入札	11	5	19	4	30	9
割合	37%	59%	63%	41%	100%	100%
企画競争による随意契約	0	0	99	10	99	10
割合	0%	0%	100%	100%	100%	100%
公募による随意契約	0	0	0	0	0	0
割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%

(注1) 平成27年度の契約に関する統計等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(表中説明等)

① 上段の表について、競争入札のうち1者応札となった案件の落札方式別内訳は、最低価格落札方式が2件、総合評価落札方式が9件である。

② 平成27年度の競争入札1者応札案件合計11件のうち平成28年度に継続する事業で一者応札となったものはなかった。引き続き一者応札の改善の取組を行う。

表3 平成27年度復興庁における調達経費の内訳

(単位：件、億円)

	本省		地方支分部局等		府省庁全体	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
復興庁共通費 (A)	51	7	0	0	51	7
割合(A/E)	32%	30%	0%	0%	16%	7%
原子力災害復興 再生支援事業費 (B)	0	0	168	82	168	82
割合(B/E)	0%	0%	100%	100%	52%	78%
新しい東北施策 推進費(C)	105	13	0	0	105	13
割合(C/E)	66%	57%	0%	0%	32%	12%
東日本大震災復興 推進調整費 (D)	2	2	0	0	2	2
割合(D/E)	1%	9%	0%	0%	1%	2%
合計(E)	158	23	168	82	326	105

(注1) 平成27年度の契約に関する統計等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)

(注2) 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(表中説明等)

- ① 「復興庁共通費」の契約件数51件は、「復興庁設置法」に基づく復興庁所掌の事務処理に必要な契約である。
- ② 「原子力災害復興再生支援事業費」の契約件数168件は、福島生活環境整備・帰還再生加速事業の市町村への委託契約である。
- ③ 「新しい東北推進施策費」の契約件数105件は、新しい東北の創造に向けた先導モデル事業等の実施に必要な契約である。
- ④ 「東日本大震災復興推進調整費」の契約件数2件は、東日本大震災からの復興に関する施策の総合推進調整の実施に必要な契約である。

3. 重点的な取組、共通的な取組、その他の取組

平成28年度の調達改善計画の取組を踏まえ、平成29年度の取組については、別紙1、別紙2に記載。

4. 実施状況の把握

本計画の実施状況については、上半期(4~9月)終了後及び年度終了後に取りまとめる。

5. 自己評価の実施

調達改善状況の自己評価については、本計画の実施状況に基づき、上半期(4~9月)終了後及び年度終了後に実施し、その結果を今後の取組や調達改善計画の策定に反映させる。

6. 推進体制

調達改善を推進するため、「復興庁調達改善推進チーム」を設置する。

統括責任者	審議官(会計担当)
副統括責任者	参事官(会計担当)
メンバー	企画官(会計担当)
	参事官補佐(会計担当)

7. 外部有識者の関与

調達改善計画の策定、自己評価の実施の際には、外部有識者から意見を求めるものとする。

8. その他

本計画の実施状況等は、ホームページにおいて公表する。

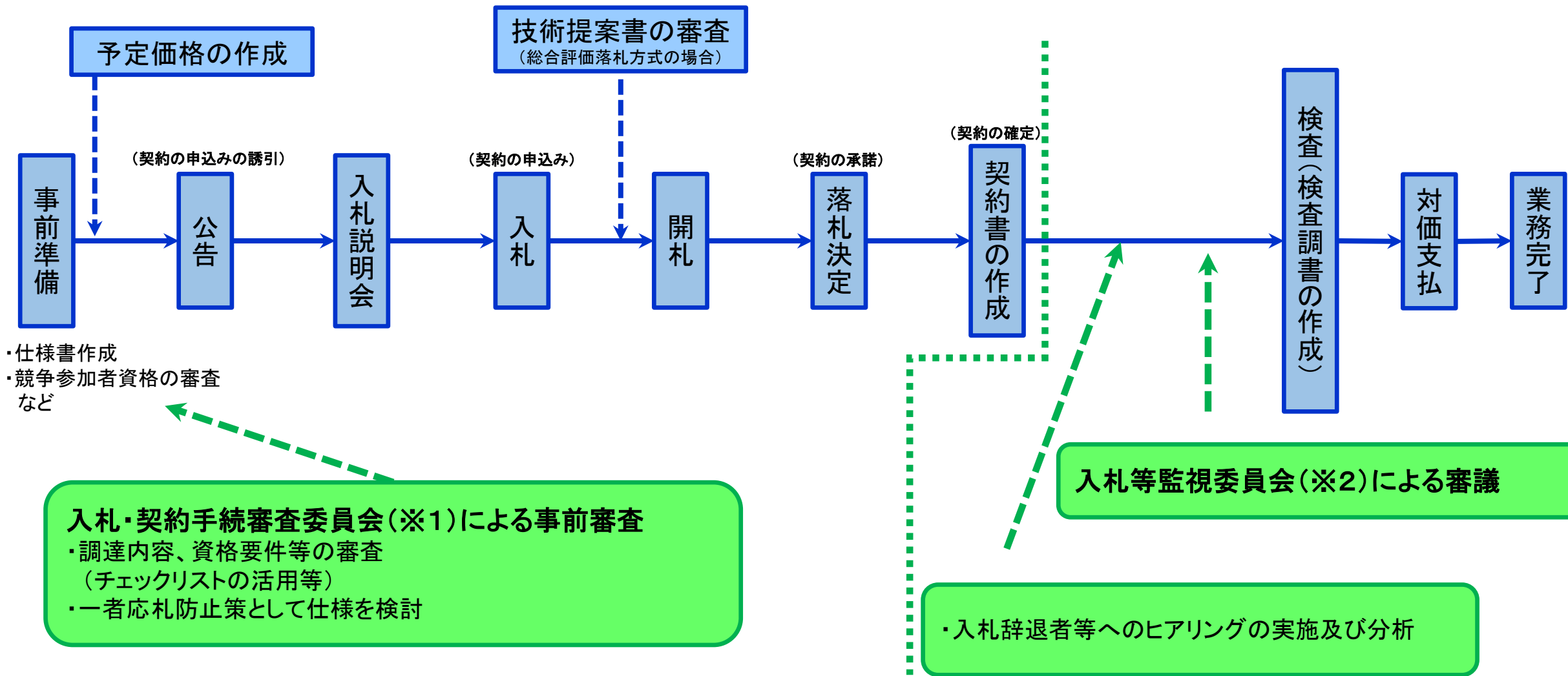
重点的な取組、共通的な取組

平成29年度の調達改善計画								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標	
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期
○		随意契約の見直し	消耗品のオープンカウンター方式の対象を拡大	オープンカウンターを推進することにより競争性の確保がなされると考えられるため。	A	H28	30万円以上の消耗品購入案件については100%オープンカウンター方式により調達する。	30年3月まで
○		新たな調達手法を採用した取組	企画競争、総合評価の調達においてワークライフバランス推進企業を評価する項目を記載する。	ワークライフバランスを推進する企業に対し受注機会の拡大を図るため。	B	H28	全ての企画競争、総合評価の調達において、ワークライフバランス推進企業を評価する項目を記載する。	30年3月まで
	○	一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度一者応札となった契約については、入札・契約手続審査委員会においてチェックリストの活用等により、調達内容、資格要件等の審査を行い、一者応札とならないよう事前審査を行う。 ・一者応札となった場合には、事後において、仕様書を取得した事業者で入札に参加しなかった者に対しヒアリング等を実施することにより、原因を調査し改善策を検討するとともに、1者応札となった案件から入札等監視委員会に諮るものを抽出し審査を行う。 		A	H25	一者応札となった場合には、全ての事案について、原因を調査し改善策を検討する。	30年3月まで
	○	地方支分部局等における取組の推進	委託先の市町村等における契約について、適正な調達が行われるよう助言を行う。		A	H29	全ての契約について、市町村等が競争性のある調達を行うよう助言を行う。	30年3月まで
	○	電力調達、ガス調達の改善	電力・ガスの調達を行っていないため、該当しない。 ※復興庁の場合、本庁等合同庁舎に入居している場合は管理官署で、その他民間施設に入居している場合は当該民間業者が電力・ガスの調達を行っている。					

その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分
<p>競争参加者増大のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注予定の事前公表を行う。 ・公告時期の早期化を図る。 ・競争参加資格、仕様書等の見直し ・新規参入者にも配慮した業務内容の周知 	継続
<p>競争性のない随意契約への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約については、復興庁入札・契約手続審査委員会等により、できる限り競争性のある契約方式に移行できないか検討する。 	継続
<p>汎用的な物品・役務の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汎用的な物品・役務の調達については、内閣府等と共同調達を行っており、今後とも共同調達に参加できるものは積極的に参加し、契約単価の引き下げを行い、効率的な予算の執行を図る。 	継続
<p>職員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が主催する会計実務研修に積極的に職員を参加させ、職員の調達実務のスキルアップを図る。今年度で開催される研修に本庁及び地方機関からそれぞれ最低でも2名以上参加させる。 	継続

「調達の流れ」イメージ（一般競争契約）



(※1) 会計担当職員等により構成。

(※2) 外部有識者として学識経験等を有する者3名により構成